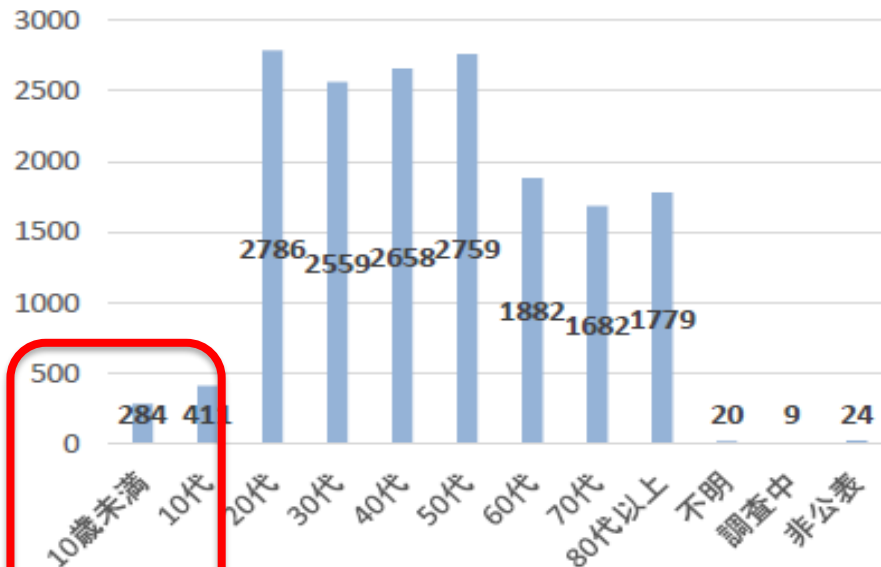


新型コロナウイルス感染症の国内発生動向

令和2年6月3日18時時点

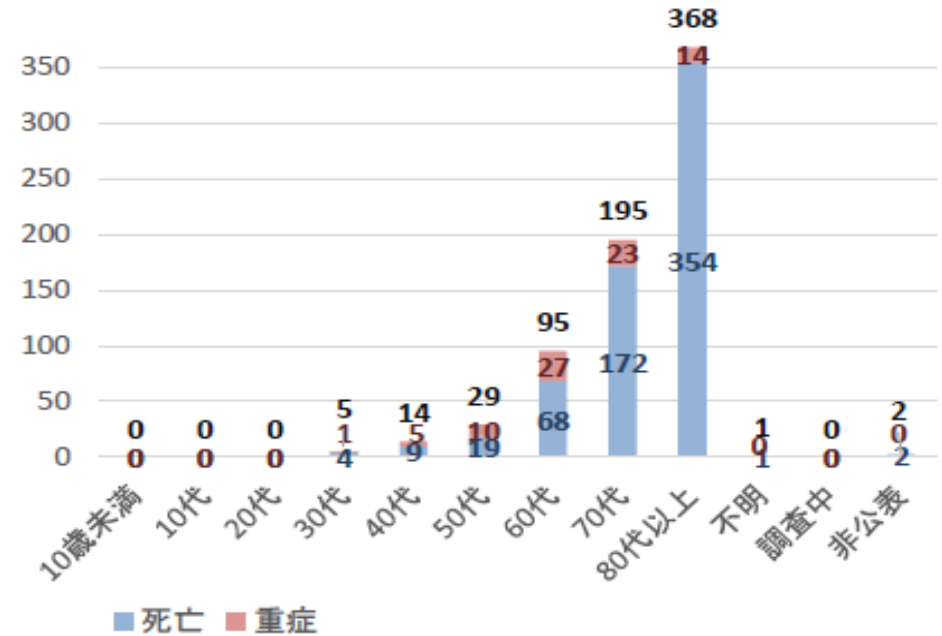
年齢階級別陽性者数

※累計陽性者数



年齢階級別死亡数・重症者数

※6月3日時点で死亡が確認されている者・重症者の数



重症者割合 (%)

全体	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
6.7	0.0	0.0	0.0	0.9	3.5	7.1	17.6	11.1	5.3

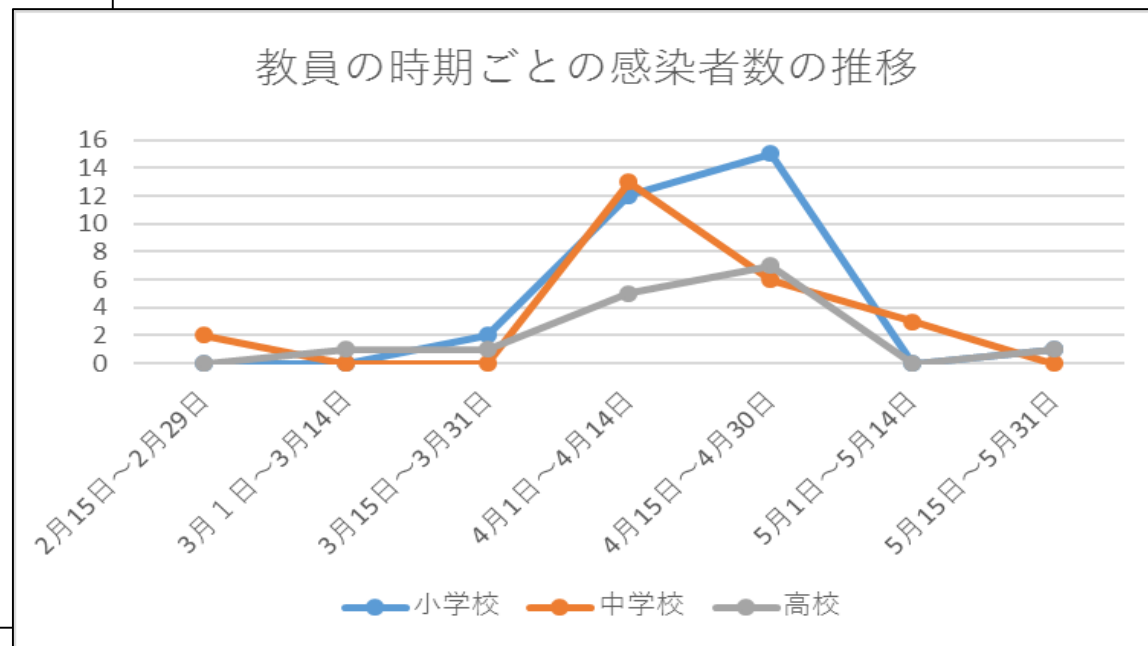
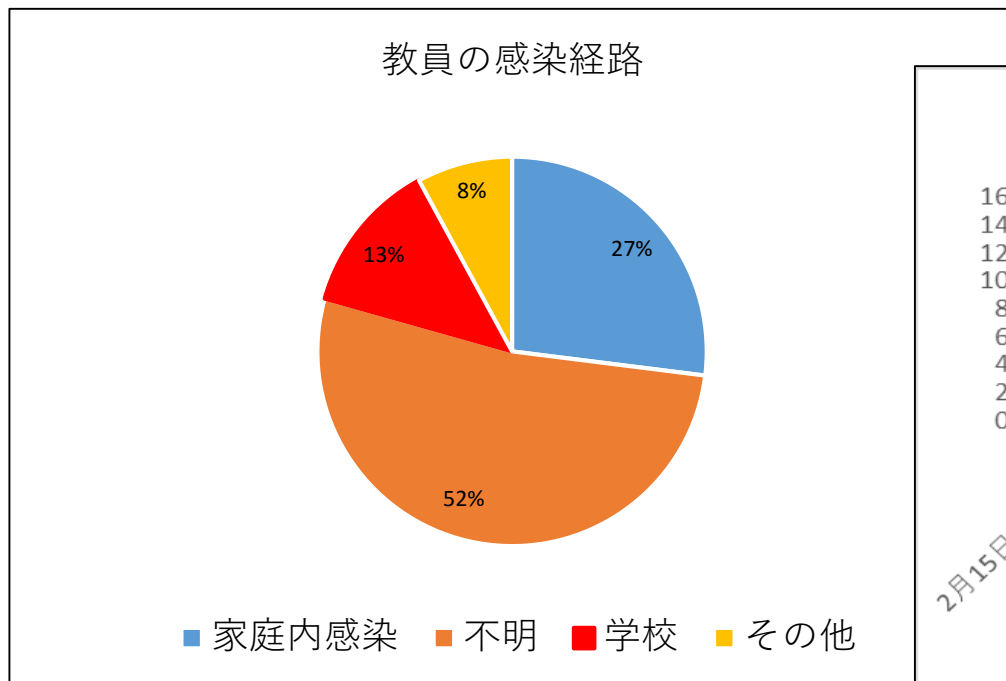
死亡率 (%)

全体	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
3.7	0.0	0.0	0.0	0.2	0.3	0.7	3.6	10.2	19.9

- 学校・保育所・学童・塾などで、クラスターが発生した事例はまだない。(北九州市は調査中)
- 文部科学省に報告があったもののうち、1人の児童生徒から多数が感染した事例はまだない。(同上)

「新しい生活様式」を踏まえた学校衛生管理について ②

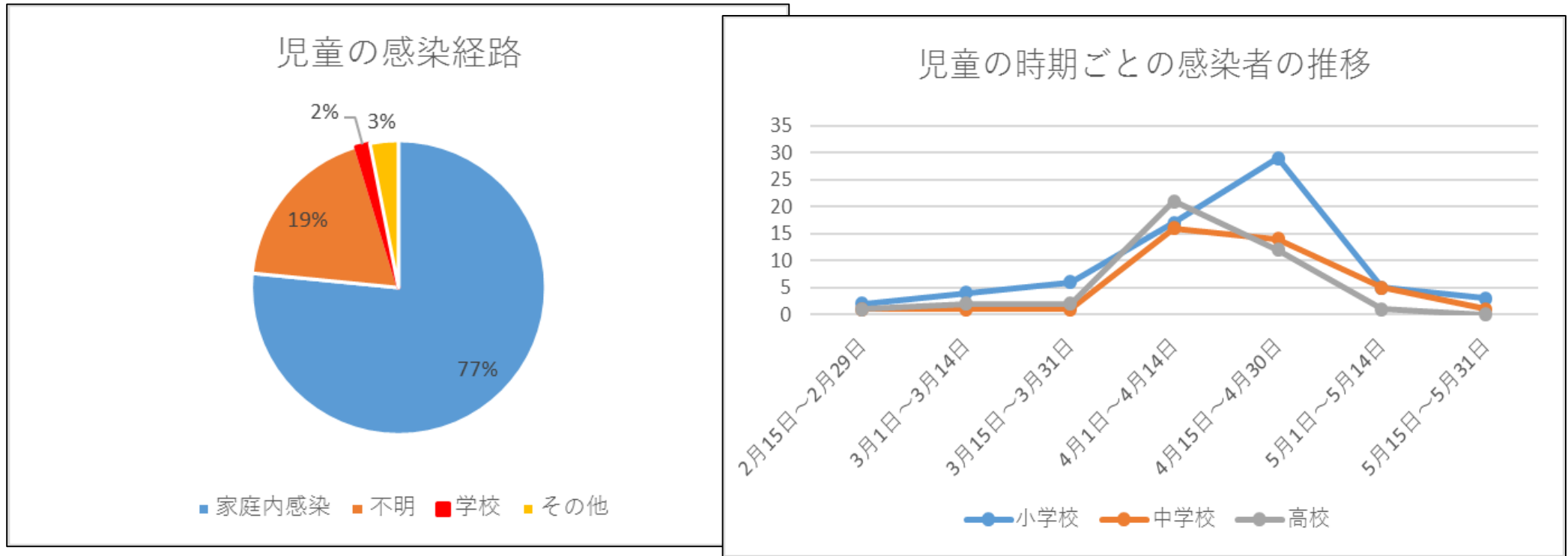
文部科学省に報告があった感染状況調査のまとめ(教員)



休校期間中の学校内における教員間の感染は、複数事例あり。

「新しい生活様式」を踏まえた学校衛生管理について ③

文部科学省に報告があった感染状況調査のまとめ(児童生徒)



- 感染が判明した**顧問のいる運動部**に所属しており、その活動(密集する運動(屋内))の中で感染したことが疑われる事例。
- 感染が判明した**生徒と同じ文化系の部活動**に所属しており、その活動(向かい合って発声したりする活動)の中で感染したことが疑われる事例
- 感染した**教員を囲んでのおしゃべり**により感染したことが疑われる事例。

「新しい生活様式」を踏まえた学校衛生管理について ④

(参考)「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い 教科活動	部活動 (自由意思の活動)
レベル3	できるだけ2 m程度 (最低1 m)	行わない	個人や少人数でのリスクの低い 活動で短時間での活動に限定
レベル2	できるだけ2 m程度 (最低1 m)	リスクの低い活動から 徐々に実施	リスクの低い活動から徐々に実 施し、教師等が活動状況の確認 を徹底
レベル1	1 mを目安に学級内で 最大限の間隔を取ること	十分な感染症対策を 行った上で実施	十分な感染症対策を 行った上で実施

- 各学校の生活圏において、リンク不明の感染者が出てきたら、対応のレベルを上げ、感染リスクの高い活動をより一層制限することが重要。
- 地域の感染者の情報は、ほとんどの自治体で衛生主管部局が毎日公表している。この情報に十分注意を払っているかどうか。
- 衛生主管部局と教育員会が連携を密にし、地域の感染情報を共有し、感染者が多く出ている校区の学校には、注意を促してほしい。
 - ✓ 今まで、クラス内で複数の感染者が発生しているケースは、すでにその前に地域でリンク不明の感染者が多発していた。
 - ✓ 日ごろから衛生主管部局と十分に連携を。一度「学校クラスター」という言葉が出ると、言葉が独り歩きする。(今まで「学校クラスター」と報道された事例は、いずれもまだ学校で感染したという正式認定はされていない。)

「新しい生活様式」を踏まえた学校衛生管理について⑥

～学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（令和2年5月22日）より抜粋～

感染者が判明した学校の臨時休業の考え方

感染者が発生



濃厚接触者特定のための
臨時休業



感染者と濃厚接触者のみを
出席停止



濃厚接触者が多数いるなど
、広く感染が広がっていると
思われる場合
全部又は一部の臨時休業

学校全部の臨時休業が必要な場合は、感染症対策の観点からは非常に限定的。

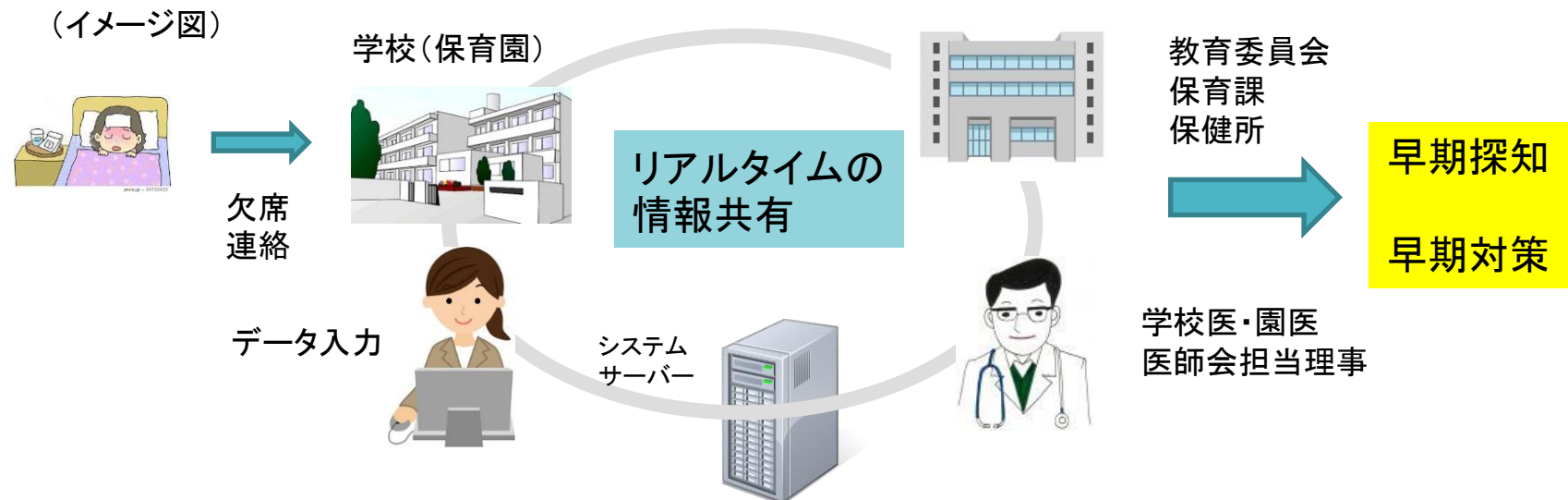
学校等欠席者・感染症情報システムの特徴

■リアルタイムの状況把握、情報共有

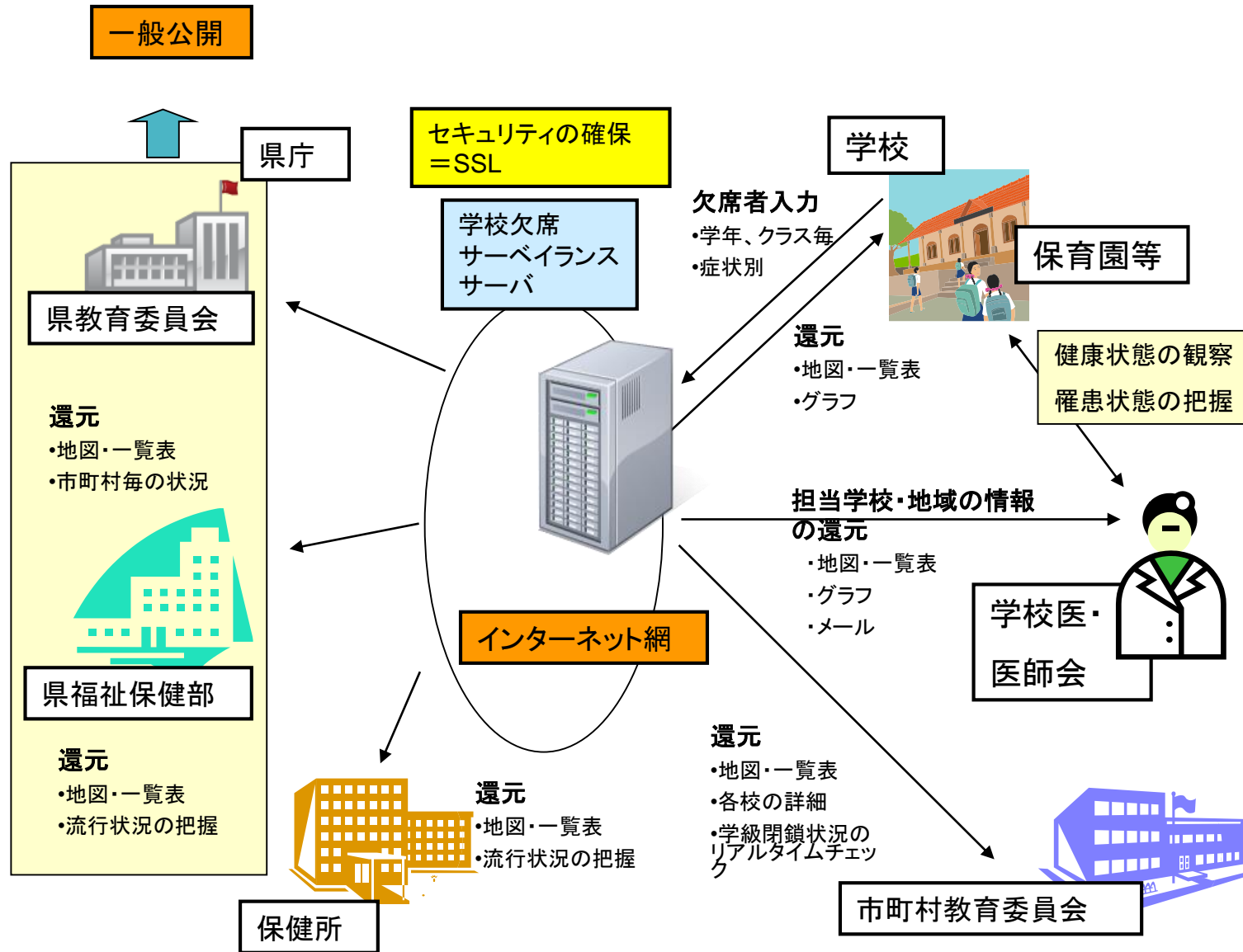
このシステムは、感染症で欠席する児童生徒等の発生状況をリアルタイムに把握して、学校（保育園）、教育委員会（保育課）、保健所、学校医等と情報を共有することができる。

■学校（保育所）での活用

学校等では、欠席者等の状況の日々の変化や地域内での流行状況を把握して、自校での流行を早期に探知し、感染症対策に役立てることができる。また、入力データが記録として整理され、集計表やグラフ等を作成して保健室だより等に活用することができる。また、学校では、教育委員会に提出する出席停止や臨時休業の届を自動で作成することができる。



システム概要図



(概要)

- 学びを段階的に再開する学校や、すでに再開した学校においては、感染拡大のリスクを最小限にするため学校における感染症対策を強化するとともに、分散登校等の積極的な活用と家庭学習を組み合わせることにより、子供たちの学習保障等に万全を期す必要がある。
- 各学校が、段階的な学校再開に際して学校の感染症対策等を徹底しながら子供たちの学習保障をするために、新たな試みを実施するに当たり、**校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の再開を支援する経費を国が緊急的に措置する。**
 - ➔ 補助対象：小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等 ➔ 補助率：公立・私立（1/2） 国立（10/10）
※地方負担分は、地方創生臨時交付金により措置予定
 - ➔ 交付額：地域の感染状況、学校規模等に応じ **1校当たりの上限額（100万～300万円程度*感染状況等に応じて加算あり）の範囲で、学校長等が支援メニューから自由に選択可能**

段階的な学校再開に対応する学校現場への支援メニュー

学校における感染症対策等への支援

■ 新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な経費

- ☞ 消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の追加的な購入経費

- ☞ 特に感染症の拡大を警戒する必要がある地域において、集団で検温を実施する場合に必要なサーモグラフィー等の購入経費



- ☞ 教室における3密対策として、換気を徹底するためのサーキュレーター等の購入経費



■ 夏季における学校給食実施に必要な経費

- ☞ 従来夏季休業期間に学校給食を実施する場合に必要な調理員の熱中症対策に必要な経費

子供たちの学習保障の取組への支援

■ 児童生徒の学びの確実な定着のために必要な経費

- ☞ 特に感染症の拡大を警戒する必要がある地域において、家庭における効果的な学習のために用いる教材の購入等、児童生徒の学びのために必要な経費



■ 家庭との連絡体制強化に必要な経費

- ☞ 家庭等との連絡や、保護者等からの問い合わせ対応のため、臨時的な学校電話機の増設、学校における連絡体制の強化に必要な経費

■ 空き教室等の活用に必要な経費

- ☞ 教室における3密対策として、空き教室等を活用して授業を実施する場合に必要な備品等の購入経費